

神奈川県 三浦半島・相模湾東部圏域 総合水産基盤整備事業計画
(令和4年度～令和8年度)

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

- ・相模湾東部は、天然の岩礁や砂浜が多く残されており、沿岸漁業を中心に漁業が営まれている。
- ・圏域内には、5市1町ある。三浦市は、特定第3種漁港である三崎漁港を中心に沿岸漁業、沖合漁業、遠洋漁業の根拠地となっており、水産業の振興に力を入れている。横須賀市、葉山町、逗子市、鎌倉市では、沿岸漁業が盛んに行われており、市町として漁港整備を含めた水産振興を図っている。
- ・圏域内に10漁協あり、漁協合併については、圏域内の5漁協で合併に向けた動きがある。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

- ・沿岸漁業(定置網、しらす船びき網、わかめ養殖など)
さば類(1,054ト)、まいわし(822ト)、ぶり類(566ト)、かたくちいわし(439ト)、あじ類(310ト)：令和元年農林水産省「海面漁業生産統計調査」及び県水産課調べより。
- ・つくり育てる漁業、資源管理型漁業の取組
アワビ、サザエ、マダイ、ヒラメなどの計画的な種苗放流に努めている。
平成19年度より、天然アワビ資源の回復を図るため、三浦半島地域アワビ資源回復計画に取り組んできたが、平成23年度以降は神奈川県資源管理指針に基づき関係漁協がアワビ等の資源管理計画を策定し、資源管理に努めている。

③ 水産物の流通・加工の状況

- ・圏域内には、三崎漁港に三浦市三崎水産物地方卸売市場、長井漁港に長井町漁業協同組合地方卸売市場、佐島漁港に横須賀市大楠漁業協同組合地方卸売市場があり、圏域内の漁港で水揚げされる魚はこれらの市場に持ち込まれている他、横浜市中央卸売市場、地元の仲卸業者等へ直接持ち込まれている。
- ・代表的な加工品等としては、以下のようなものがある。
- ・三崎のまぐろの味噌漬・粕漬・角煮、三浦のひじき、三崎のとろまん、湘南のしら

す加工品(かながわの名産 100 選(加工食品))

・松輪サバ、三崎のまぐろ、三浦のヰメダイ、湘南の生しらす(かながわの名産 100 選(農林水産品))

・ワカメ(三浦、長井)

④ 養殖業の状況

わかめ養殖:(三和、みうら漁協、横須賀市大楠、長井町、葉山町、小坪、鎌倉、腰越漁協)

⑤ 漁業経営体、漁業就業者(組合員等)の状況

・圏域内の漁業経営体数は599経営体、組合員数は2007人である。

⑥ 水産業の発展のための取組

・三崎漁港、金田漁港で毎週日曜日に朝市を開催しているほか、葉山港(地方港湾)、腰越漁港及び片瀬漁港でも漁協による朝市や直売を実施。横須賀市長井地区では、農産物直売所「すかなごっそ」に、常設の水産物直売所を併設。また、三崎漁港では漁協女性部による「みさき海業センター「はまゆう」」のレストラン運営及び間口漁港でも松輪、エナ・ビレッジでのレストラン運営等による魚食普及活動を実施。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

・三崎漁港の二町谷地区では近年、台風による被害を受けているほか、防波堤や主要な陸揚岸壁等の耐津波対策について検証する必要がある。
・長井漁港では、災害時における水産物の流通機能を確保するため、外郭施設の改良を行う必要がある。
・佐島漁港では、生産コストの縮減等を図るため、港内静穏度を改善する必要がある。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

・特になし

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由;水産物を集約する産地市場を有する流通拠点漁港でセリ等を行い、消費地や加工場へ出荷するタイプ
② 圏域範囲	金田漁港(横須賀市境)から片瀬漁港(茅ヶ崎市境)の範囲	設定理由;水産物の流通経路等を踏まえ設定
③ 流通拠点漁港	三崎漁港、長井漁港	設定理由;※1、3
④ 生産拠点漁港	佐島漁港、間口漁港、金田漁港、鎌倉漁港、片瀬漁港	設定理由;※2
⑤ 輸出拠点漁港	三崎漁港	設定理由;※3

- ※1 長井漁港：当該漁港は、圏域内2位の水揚げがあり、沖合漁業において三崎漁港を補完する漁港である。現在、市場前の岸壁耐震化を進めるとともに、今後、市場の衛生管理及び地震・津波発生時の漁港利用者の避難対策についても検討を行っていく。
- ※2 佐島漁港、間口漁港、金田漁港、鎌倉漁港、片瀬漁港
：5港は圏域内で一定の港勢（利用漁船は、佐島 237 隻、間口 183 隻、金田 139 隻、鎌倉 46 隻、片瀬 54 隻。属地陸揚金額は佐島 4.1 億円間口 2.9 億円、金田 1.3 億円、鎌倉 1.2 億円、片瀬 2.5 億円。）があり、圏域の漁業生産の中心的漁港である。
- ※3 三崎漁港：当該漁港は特定第3種漁港であり、遠洋漁業の基地として全国有数のマグロの水揚げ量がある。また、県地域防災計画に基づく緊急物資受入港として耐震強化岸壁を有しており、更に流通拠点漁港として陸揚岸壁の耐震化も完了した。今後は衛生管理の対策を実施していくとともに、地震・津波発生時の漁港利用者の避難対策についても検討を行っていく。

(令和 元 年)

圏域の属地陸揚量(トン)	17,668
圏域の総漁港数	14
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	1

圏域の登録漁船隻数(隻)	1621
圏域内での輸出取扱量(トン)	不明

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	-
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	-
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(トン)	-
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	-

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

- ・流通拠点漁港及び輸出拠点漁港において、老朽化した冷凍・冷蔵施設や加工施設等の更新・再編を行うことで衛生管理体制の強化、水産物の流通体制の効率化を図るとともに、輸出拠点漁港においては、輸出に係る施設整備の必要性を検討する。
- ・流通拠点漁港の ICT 化について、産地市場における電子入札システムの運用を開始しており、魚種や数量などの情報を取り扱っている。今後も ICT のさらなる活用へ向けた検討を行う。

②養殖生産拠点の形成

なし

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

- ・藻場の保全活動に取り組む活動組織を支援する。
- ・藻場の保全活動におけるモニタリングは、主にコドラート法や景観被度で調査しており、年に一回以上行うこととしている。
- ・地球温暖化に伴う相模湾内の経年的な水温上昇により、釣漁業の主な漁獲対象がクロマグロよりも高水温帯を好むキハダへと変化していることから、浮魚礁をクロマグロからキハダに適した漁場へと再編整備を行う。
- ・また、相模湾では黒潮系暖水の流入や低気圧の通過に伴い急潮と呼ばれる速い潮流が発生し、定置網に被害を及ぼすことがあるため、新たに更新整備する浮魚礁にも流速計等の観測機器を搭載し、漁場 ICT を強化することで、更なる定置網への被害防止を図る。
- ・モニタリング体制については、標本船調査や水揚調査により漁獲動向をモニタリングするとともに、浮魚礁での常時観測により海洋情報をモニタリングし、浮魚礁の漁場再編の効果を把握する。

②災害リスクへの対応力強化

- ・拠点漁港における主要な岸壁・外郭施設の耐震化工事や改良工事を行うことで、災害時における水産物の流通機能の確保、港内静穏度の向上を図る。
- ・鎌倉地区では、古くから砂浜を拠点に漁業が営まれてきたが、砂浜を拠点に出漁や漁船の保管を行っており、砂浜の一般利用者との輻輳により事故が発生する危険性や、荒天時に人命財産被害の危険性などがあることから、漁港施設を整備することで、安全性、効率性の確保を図る。
- ・近年の大型化する台風による高潮等から海岸背後地を防護するため、海岸保全施設等の整備を進める。

- ・災害発生時に被害を最小限に抑え、早期に漁業生産・流通を再開し、地域経済への影響を抑えるため、業務継続計画（BCP）の策定を進める。
- ・老朽化の著しい漁港施設の維持補修を行うとともに、機能保全計画の見直しを行い、ライフサイクルコストの縮減と予算の平準化を図り、予防保全型の維持管理への転換を進める。

(3) 「^{うみぎょう}海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「^{うみぎょう}海業」による漁村の活性化

- ・水産業の持続的な発展及び活力ある漁村を実現するために、地域水産業再生委員会による「浜の活力再生プラン」の作成及び実行を、適宜、支援することで地域の活性化を図る。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

- ・漁業経営の安定化や担い手の確保を図るため、航行中に排気ガスを放出しない電池推進船や、労働環境改善のためのパワーアシストスーツ等の先進技術の活用を検討し、漁業の省エネルギー化や省力化を推進する。
- ・就労環境の改善を検討している地区において、浮体式係船岸や屋根等について、整備の要望がある場合は、必要な検討や調整を行う。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
三崎	輸出促進	流通特定	三崎	特3	○
三崎	流通機能強化	流通特定	三崎	特3	○
横須賀	流通機能強化	流通一般	長井	2	○

・三崎漁港において、老朽化する冷凍・冷蔵施設や荷さばき所の新設・改良や加工施設の集約・再編を行うことにより、陸揚から加工・出荷まで一貫した衛生管理体制を構築することにより、水産物の好付加価値化や輸出拡大を図る。

・長井漁港において、外郭施設を整備することで静穏度を向上させ、出漁機会の増加及び水揚げ量の増大を図る。

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に対応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
三崎	環境変化	水産環境整備事業
神奈川	環境保全	水産多面的機能発揮対策事業

・県内で磯焼けが激しい地域において、アイゴやウニといった食害生物の除去・海藻種苗の投入・母藻の設置などの活動を行っている。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
神奈川	予防保全	機能保全	三崎	特3	○
三浦	予防保全	機能保全	間口	2	
横須賀	予防保全	機能保全	長井	2	○
横須賀	予防保全	機能保全	佐島	2	
藤沢	予防保全	機能保全	片瀬	1	
横須賀	安全・安心	流通一般	長井	2	○
横須賀	安全・安心	地域水産物	佐島	2	
鎌倉	安全・安心	生産基盤	鎌倉	1	
藤沢	安全・安心	機能強化	片瀬	1	
三浦	安全・安心	機能強化	金田	1	

・圏域内の各漁港で、機能保全計画に基づき工事を実施するとともに、予防保全型の維持管理体制への移行を進める。

- ・長井漁港において、越波・越流対策として、外郭施設の整備を進める。
- ・佐島漁港において、越波・越流対策として、外郭施設の整備を進める。
- ・鎌倉地区において、新たに漁港施設の整備を行うことで、安全な出漁を実現しつつ、漁業利用と一般利用の輻輳している危険を取り除くことに加え、荒天時の漁船避難場所の確保を行い、地域水産物の持続可能性の確保を図る。
- ・片瀬漁港、金田漁港において、主要な岸壁・外郭施設等の機能診断を進めるとともに、診断結果に応じた対策を実施する。

(3) 「^{うみぎょう}海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「^{うみぎょう}海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
神奈川	地域活性化	浜活交付金	—	—	—

・浜の活力再生プランの作成を検討している地区において、その地区が浜活交付金の活用を希望する場合は、必要な調整を行っていく。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
鎌倉	安全・安心	生産基盤	鎌倉	1	

・鎌倉地区において、新たに漁港施設の整備を行うことで、安全な出漁を実現しつつ、漁業利用と一般利用の輻輳している危険を取り除くことに加え、荒天時の漁船避難場所の確保を行い、地域水産業の持続可能性の確保を図る。

4. 環境への配慮事項

・Co2 排出量低減など環境に配慮した資材やリサイクル材を積極的に使用するとともに、浮魚礁の標識灯や海洋観測機器、通信機器を運用する電源を全てソーラー発電で賄うことで環境負荷低減を図る。

5. 水産物流通圏域図

・別添のとおり

神奈川県 圏域総合水産基盤整備事業計画 圏域図 (令和4年度~令和8年度)

神奈川県

漁港指定一覧表

漁港名	港種	管理者	所在地名
柴	1種	横浜市	横浜市金沢区
金沢	1種	横浜市	横浜市金沢区
北下浦	1種	横須賀市	横須賀市長沢、三浦市南下浦町
秋谷	1種	横須賀市	横須賀市秋谷
久留和	1種	横須賀市	横須賀市秋谷
金田	1種	三浦市	三浦市南下浦町
昆沙門	1種	三浦市	三浦市南下浦町
初声	1種	三浦市	三浦市初声町
真名瀬	1種	葉山町	葉山町一色
小坪	1種	逗子市	逗子市小坪
鎌倉	1種	鎌倉市	鎌倉市坂ノ下
腰越	1種	鎌倉市	鎌倉市腰越
片瀬	1種	藤沢市	藤沢市片瀬
茅ヶ崎	1種	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市南湖
二宮	1種	二宮町	二宮町山西
石橋	1種	小田原市	小田原市石橋
米神	1種	小田原市	小田原市米神
江之浦	1種	小田原市	小田原市江之浦
岩	1種	真鶴町	真鶴町岩
福浦	1種	湯河原町	湯河原町福浦、吉浜
長井	2種	横須賀市	横須賀市長井
佐島	2種	横須賀市	横須賀市佐島
間口	2種	三浦市	三浦市南下浦町
平塚	2種	平塚市	平塚市千石河岸
三崎	特3	神奈川県	三浦市三崎町
小田原	3種	神奈川県	小田原市早川

漁港

種別	管理者	港数
特定3種	県	1
3種	県	1
2種	市	4
1種	市	20
計		26

港湾

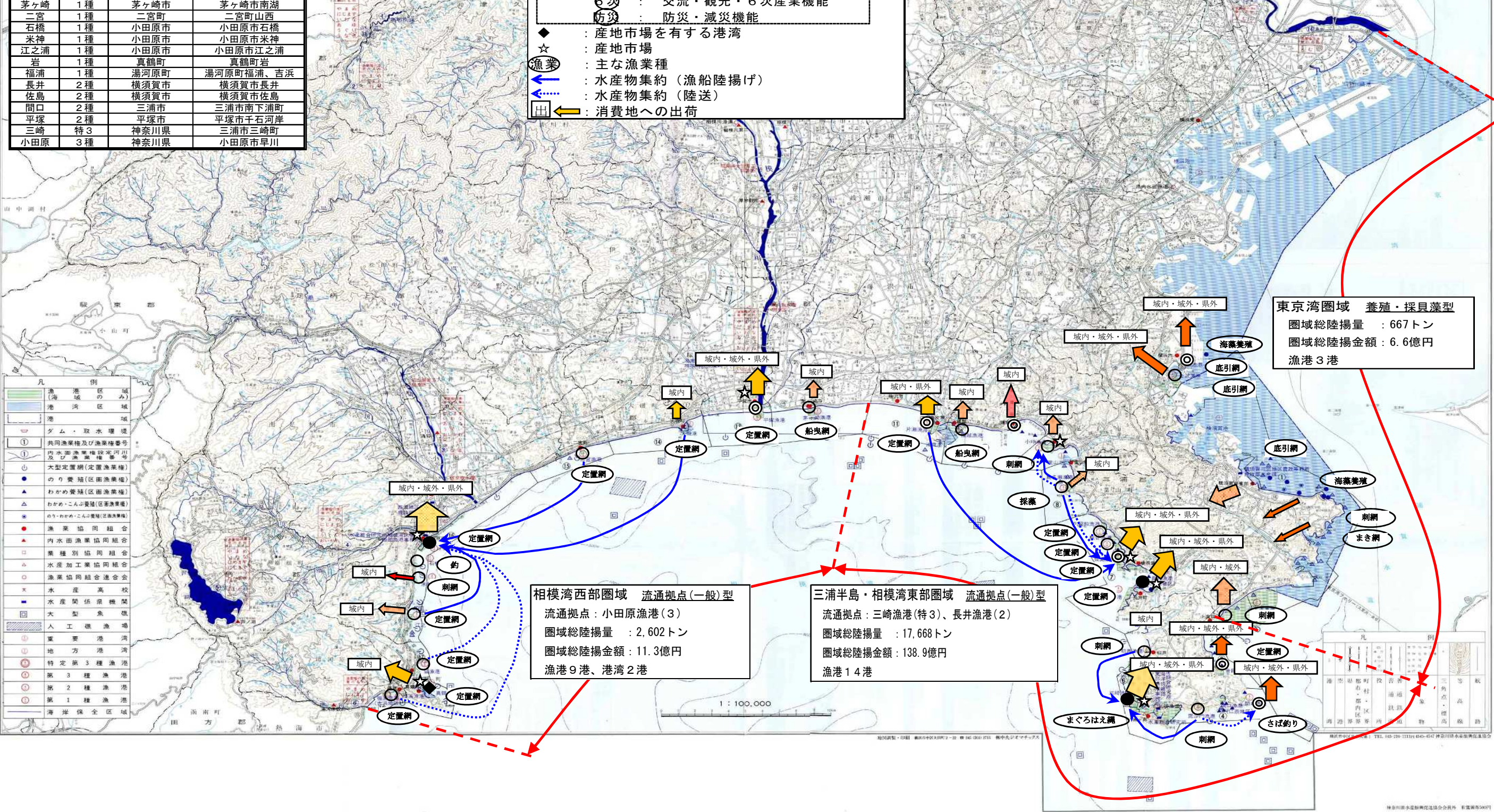
種別	港数
特定重要	2
重要	1
地方	4
計	7

- : 流通拠点漁港(うち流通輸出拠点港(輸))
 - ◎ : 生産拠点漁港
 - : その他漁港
- (役割機能)
- 集荷 : 集出荷機能
 - 休 : 休憩機能
 - 進 : 準備機能
 - 避難 : 避難機能
 - 生活 : 生活基盤確保機能
 - 地先 : 地先漁業生産機能
 - 増養 : 増養殖蓄養強化機能
 - 輸出 : 水産物輸出機能
 - 6次 : 交流・観光・6次産業機能
 - 防災 : 防災・減災機能
- ◆ : 産地市場を有する港湾
 - ☆ : 産地市場
 - 漁業 : 主な漁業種
 - 水産物集約(漁船陸揚げ) : 水産物集約(漁船陸揚げ)
 - 水産物集約(陸送) : 水産物集約(陸送)
 - 消費地への出荷 : 消費地への出荷

出荷凡例詳細

50t未満	赤い矢印
50~100t	赤い点線矢印
100~500t	赤い太い矢印
500~1000t	赤い太い矢印(幅広)
1000~5000t	赤い太い矢印(幅広)
5000t以上	赤い太い矢印(幅広)

- ### 凡例
- 緑色 : 漁港指定区域
 - 青色 : 港湾指定区域
 - 赤色 : 港種別指定区域
 - ① : 共同漁業権及び漁業権等
 - ② : 内水面漁業権指定区域及び漁業権等
 - ③ : 大型定置網(定置漁業権)
 - ④ : のり養殖(区画漁業権)
 - ⑤ : わかめ養殖(区画漁業権)
 - ⑥ : わかめ・こんぶ養殖(区画漁業権)
 - ⑦ : のり・わかめ・こんぶ養殖(区画漁業権)
 - ⑧ : 漁業協同組合
 - ⑨ : 内水面漁業協同組合
 - ⑩ : 業種別協同組合
 - ⑪ : 水産加工業協同組合
 - ⑫ : 漁業協同組合連合会
 - ⑬ : 水産高校
 - ⑭ : 水産関係機関
 - ⑮ : 大型魚塒
 - ⑯ : 人工磯漁場
 - ⑰ : 重要港湾
 - ⑱ : 地方港湾
 - ⑲ : 特定第3種漁港
 - ⑳ : 第3種漁港
 - ㉑ : 第2種漁港
 - ㉒ : 第1種漁港
 - ㉓ : 海岸保全区域



相模湾西部圏域 流通拠点(一般)型
 流通拠点: 小田原漁港(3)
 圏域総陸揚量 : 2,602トン
 圏域総陸揚金額 : 11.3億円
 漁港9港、港湾2港

三浦半島・相模湾東部圏域 流通拠点(一般)型
 流通拠点: 三崎漁港(特3)、長井漁港(2)
 圏域総陸揚量 : 17,668トン
 圏域総陸揚金額 : 138.9億円
 漁港14港

東京湾圏域 養殖・採貝藻型
 圏域総陸揚量 : 667トン
 圏域総陸揚金額 : 6.6億円
 漁港3港

平成十六年十一月